

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 安全・適正就業強化月間 ★

- ◎ 国が実施する「全国安全週間」に合わせ、7月は「安全・適正就業強化月間」の月です。
職員会員の皆さんで組織をあげて、事故の撲滅を図り「安心・安全」のシルバー事業の発展を図りましょう。

- ◎ 安全・適正就業強化月間
令和元年7月1日から令和元年7月31日までとする。

- ◎ 全国統一スローガン
「事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな」
(令和元年度までの全国共通スローガン)

- ◎ 主な取り組み
〔シルバー人材センターで取り組む事項〕
 - 1 安全・適正就業委員会の開催、「安全・適正就業対策基本計画」の策定及び事故の要因分析と具体的な防止策の徹底
 - 2 重篤事故につながる就業の見直し
 - ① 危険・有害な作業は受注しないこと
 - ② 作業別安全・適正就業基準に掲げる安全保護具の完全着用の徹底を図ること
なお、安全帽・安全帯等の安全保護具を未着装のもとで就業した場合、申し合わせによって事故の有無に拘わらず就業者には就業停止等の措置を講じるなど安全就業の徹底を図ること
 - ③ 健康チェックや健康講話等の実施、健康診断の積極的な奨励などの健康増進策を図ること
 - 3 ヒヤリ・ハット体験事例を収集し、要因を分析した対策を講じた事故の防止の徹底
 - 4 損害賠償責任保険事故の防止
 - 5 就業途上における交通事故の防止
 - ① 交通安全に関する講習会の実施及び交通安全対策の徹底
 - ② 事故多発エリアのロードマップ等の作成

- ③ 徒歩、自転車及びバイクでの事故の防止の徹底
- 6 安全就業対策の総点検の実施
 - ① 就業前、就業後の安全意識等の徹底
 - ② 機械器具の点検と整備の徹底
 - ③ 安全保護具の点検と整備の徹底
 - ④ 巡回パトロールの重点実施
 - ⑤ 就業現場の総点検
 - ⑥ 交通安全対策の徹底
- 7 安全就業の研修及び点検
 - 安全就業に係る事例発表を含む研修会、講習会等の実施
- 8 適正就業ガイドラインに沿った業務運営の実施
 - ① 適正就業ガイドラインを活用した研修・周知（平成 28 年 9 月 13 日付け 28 全シ協発第 125 号）
 - ② 受注リストによる受注内容・就業実態の点検等適正就業に向けた改善（平成 30 年 8 月 31 日付け 30 全シ協発第 125 号）
 - ③ 契約書等の適正な締結（例 請負契約に沿った適正な用語の使用、警備業務等の業務と解される用語の禁止、総額表示の使用、仕事内容の具体的記載等）
 - ④ 会員と発注者の間に指揮命令関係が生じる請負契約又は委任契約について、派遣契約への切り替え若しくは職業紹介の実施による雇用
- 9 会員からの安全標語の募集、シルバー人材センター・施設・就業現場等への安全標語、垂れ幕、ノボリ等の掲示などによる会員すべての安全意識の徹底
- 10 会報等への安全意識啓発のための特集記事の掲載
- 11 会員に対して安全意識啓発及び情報の共有化を図るための資料等の配布など
- 12 月間中における「安全意識高揚の日」の設定及び安全表彰の実施

[シルバー人材センター連合本部で取り組む事項]

- 1 シルバー人材センターに対する安全就業対策等の指導・助言
- 2 安全大会の実施及び安全表彰の実施
- 3 安全・適正就業に関する研修会、講習会等の実施
- 4 巡回パトロールの実施
- 5 シルバー人材センターの月間行事の実施についての指導・援助

◎ 強化月間における実施と併せて年間計画を策定し、効果的に取り組みましょう

令和元年度安全就業優秀・優良シルバー人材センター等が表彰されました

令和元年度安全就業優秀・優良シルバー人材センター等表彰団体は、5月15日開催の安全就業優秀・優良シルバー人材センター等選定委員会において下表のとおり決定し、6月20日、中野サンプラザにおいて開催された令和元年度全シ協定時総会において表彰されました。

受賞された皆様、誠におめでとうございます。

(優秀賞)

ブロック名	都道府県名	団体名
北信越	新潟県	公益社団法人 南魚沼シルバー人材センター
北信越	石川県	公益社団法人 金沢市シルバー人材センター
北信越	福井県	公益社団法人 高浜町シルバー人材センター
北信越	長野県	公益社団法人 塩尻地域シルバー人材センター

(優秀賞 計4団体)

(優良賞)

東北	宮城県	公益社団法人 利府町シルバー人材センター
関東	茨城県	公益社団法人 かすみがうら市シルバー人材センター
関東	群馬県	公益社団法人 太田市シルバー人材センター
関東	埼玉県	公益社団法人 深谷市シルバー人材センター
北信越	新潟県	公益社団法人 燕市シルバー人材センター
北信越	富山県	公益社団法人 入善町シルバー人材センター
北信越	石川県	公益社団法人 野々市市シルバー人材センター
北信越	石川県	公益社団法人 小松市シルバー人材センター
北信越	福井県	公益社団法人 永平寺町シルバー人材センター
東海	三重県	公益社団法人 津市シルバー人材センター
近畿	大阪府	公益社団法人 岸和田市シルバー人材センター
近畿	大阪府	公益社団法人 高石市シルバー人材センター
中国	島根県	公益社団法人 益田市シルバー人材センター
四国	徳島県	松茂町シルバー人材センター
四国	高知県	公益社団法人 嶺北シルバー人材センター
九州	福岡県	公益社団法人 築上町シルバー人材センター
九州	熊本県	公益社団法人 上天草市シルバー人材センター
九州	鹿児島県	公益社団法人 徳之島町シルバー人材センター

(優良賞 計18団体)

(優秀連合賞)

ブロック名	都道府県名	団体名
中国	鳥取県	公益社団法人 鳥取県シルバー人材センター連合会

(優秀連合賞 計1団体)

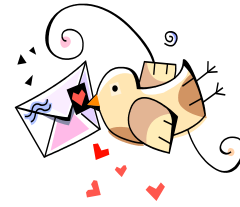
(優良連合賞)

北信越	福井県	公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合
中国	岡山県	公益社団法人 岡山県シルバー人材センター連合会

(優良連合賞 計2団体)

計 25 団体

★ 安全リレー ★



兵庫県における安全・適正就業の取組み

兵庫県シルバー人材センター協会の概要（平成 31 年 3 月 31 日現在）

・センター数	34 団体
・会員数	44,028 人（内派遣登録会員 3,137 人）
・受注件数	116,893 件（請負・委任 115,491 件、派遣 1,402 件）
・契約金額	19,508,029 千円 （請負・委任 18,061,398 千円、派遣 1,446,631 千円）
・就業実人員	35,365 人（請負・委任 33,053 人、派遣 2,312 件）
・就業率	請負・委任 75.1%、派遣 73.7%

1. 兵庫県下シルバー人材センターの事故発生状況

(1) 平成 30 年度の事故発生状況（請負・委任）

平成 30 年度の請負・委任での事故（入院 10 日以上）については、53 件（就業中 36 件、就業途上 17 件）発生し、前年度を 4 件上回った。内訳をみると、就業中の事故は減少したものの、就業途上の事故が大幅に増えている。

派遣での労災事故については、14 件発生し、前年度より 1 件減少しているが、ほぼ横ばいで事故が発生している。

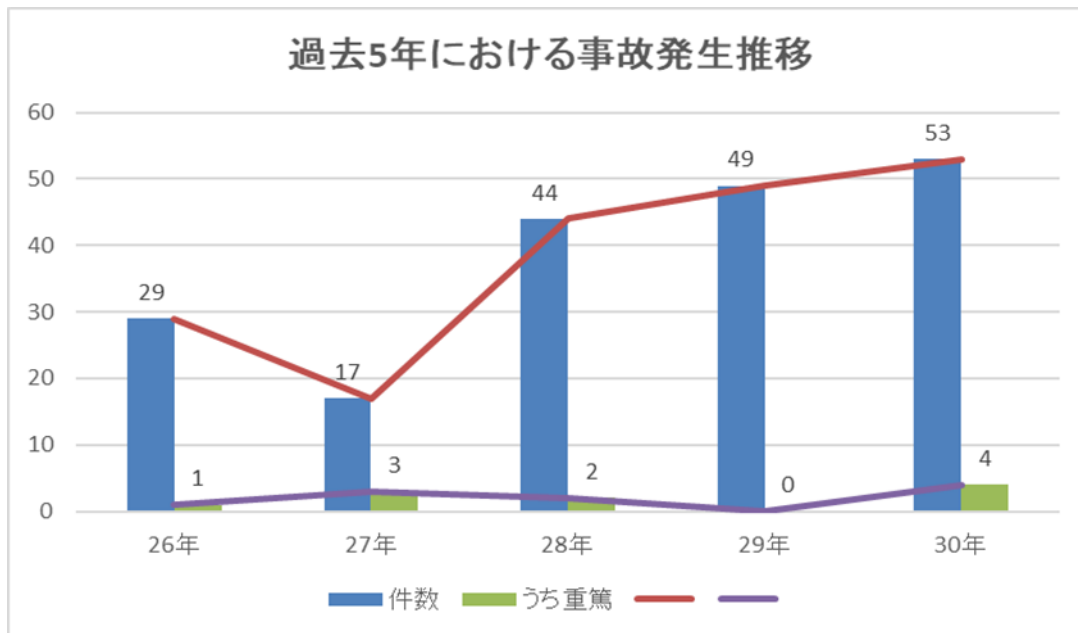
(2) 重篤事故の事故発生状況

重篤事故については、請負・委任で 4 件、派遣で 1 件の事故が発生し、過去 5 年間の中で最悪の結果となった。これは、全国でみても最も多く発生しており、非常事態であると考えている。早急な対策が必要であり、後述の取組みを実施することとなった。

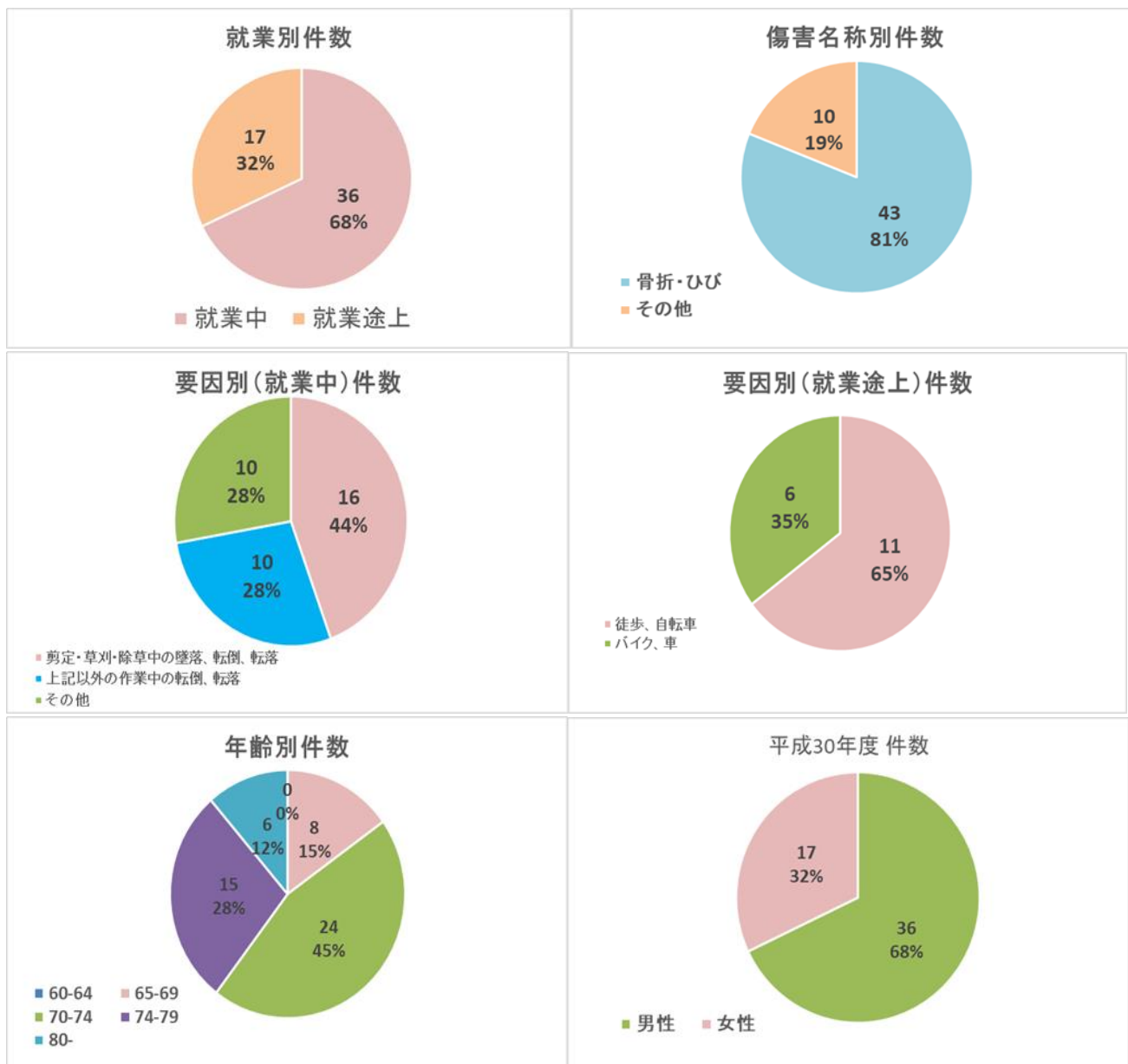
	年 度	30		対前年度比較			年 度	30		対前年度比較	
	要 因	件数	うち重篤	件数	うち重篤		件数	うち重篤	件数	うち重篤	
就 業 中	剪定・草刈作業中の墜落、転落等	13	3	-2	3	就 業 途 上	徒歩	3		1	
	草刈・除草作業中の転倒等	3		3			自転車	8		6	
	上記以外の作業中の転落・転倒（植木剪定・草刈・除草以外）	10	1	-7	1		バイク	5		2	
	挟まれ、巻き込まれ、切れ、こすれ	8		5			車（乗用車・軽トラック）	1		1	
	熱中症（脱水状態）	1		1			転倒（階段など）				
	配送及び作業中の交通事故			-3			計	17		10	
	物の飛来、落下による負傷			-1			合 計	53	4	4	4
	無理な体勢での作業等（筋断裂等）	1									
	その他			-2							
	計	36	4	-6	4						

※入院 10 日以上のみ計上

(3) 過去5年間における事故の推移



(4) 平成30年度の事故の分析データ



2. 事故の撲滅に向けた対策の検討の流れ

兵庫県としては、この状況を非常事態と捉え、事故の撲滅に向けて早急に組織的な対策を行う必要があると考え、次のとおり検討を行った。

(1) 臨時安全・適正就業推進委員会の開催（平成 30 年 12 月 19 日）

事故の撲滅に向けた対策について、4 ブロックの代表の委員により検討を行った結果、実効性のあるものにするため、各ブロックで十分に議論を行い、その結果を取りまとめることとなった。

(2) 全シ協特別指導の実施（平成 30 年 12 月 20 日）

全シ協より、死亡事故の発生したセンターに対する特別指導が実施され、センターを訪問し、事故発生現場の視察及び安全対策についての指導を受けた。

(3) 兵庫県連合安全対策点検会議の開催（平成 30 年 12 月 21 日）

全シ協との合同による安全対策点検会議を共催した。県内各シルバー人材センターにおける安全就業に係る取組状況等を発表し、それに対する助言や指導を全シ協よりいただき、センター役職員の安全対策についての意識の向上を図った。



全シ協による死亡事故の視察



安全対策点検会議

(4) 各ブロックでの事故撲滅に向けた対策の検討（平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月）

ブロックごとに役職員の会議を行い、事故の撲滅に向けた対策を議論していただき、ブロックごとに案としてまとめた。

(5) 安全・適正就業推進委員会での対策案の作成（平成 31 年 2 月 4 日）

各ブロックから出た案を委員会にて再度議論し、対策案として取りまとめた。

(6) 理事会での決定（平成 31 年 3 月 19 日）

委員会で作成した対策案について、理事会に諮り、兵庫県内すべてのセンターで次の取り組みを実施することが決まった。



安全・適正就業推進委員会

3. 事故の撲滅に向けた対策

(1) 「兵庫県シルバー人材センター緊急重篤事故根絶宣言」の表明

ア 兵シ協安全・適正就業推進委員会として「兵庫県シルバー人材センター緊急重篤事故根絶宣言」を表明し、県内の全センターが最重要課題と認識し、重篤事故の撲滅に取り組む。

(2) 剪定業務及び草刈り業務における作業別安全就業基準の整備

- ア 各センターにて作業別安全就業基準が全シ協及び兵シ協の示す基準に適合しているかどうか確認を行う。
- イ 適合していない場合は、早急に見直しを行う。
- ウ 基準が制定されていないセンターについては、早急に策定する。

(3) チェックリストを使用した剪定及び草刈り現場の再点検

- ア 各センターにて別途兵シ協が作成するチェックリスト使用し、危険が予想される剪定業務及び草刈り業務の現場について、速やかに再点検を開始する。
- イ 適合しない現場については、適合するように業務内容を改善するか、できない場合は契約を終了する。
- ウ 今後受注する業務についても、このチェックリストに適合する現場のみ受注する。

(4) 剪定業務及び草刈り業務における保護具及び使用器具の点検

- ア センターが所有している保護具（保護帽、安全带）については「状態」・「耐用年数」、使用器具（脚立・刈払機等）については「状態」について、各センターですべて点検を行い、適正な使用に努める。
- イ 会員が所有している保護具及び使用器具についても、適正な物を使用するよう注意喚起する。

(5) 剪定業務及び草刈り業務に就業する会員に対する安全教育の実施

- ア 各センターにて当該業務を行う会員に対して、安全教育を実施するよう努め、実施の際には会員がこの安全教育を受講するよう周知を行う。

(6) 「安全・適正就業における就業制限についての基準」の導入

- ア 各センターにて「安全・適正就業における就業制限についての基準」の導入を検討するよう指導する。
- イ 特に重篤事故が発生しているセンターについては、制度の導入を強く求める。

(7) 運転業務に係る安全就業基準の策定

- ア 兵シ協にて作成している運転業務に係る安全就業基準（モデル）をもとに各センターで基準を策定し、運用する。

(8) すべての傷害事故の報告の義務化

- ア 現在は入院 10 日以上のみ報告することとしているが、すべての傷害事故についての報告を各センターに義務付ける。

以上の取り組みについて、平成 31 年 3 月から兵庫県で組織的な取り組みを実施している。全シ協の助言・指導のおかげもあり、令和元年 5 月末時点では請負・委任での入院 10 日以上事故については 3 件（前年同時期 8 件）と減少している。

また、重篤事故については、現時点で発生していない。

今後も引き続き、連合と県内 34 センターが一丸となり、安全対策に組織的に取り組む。

兵庫県シルバー人材センター協会様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

令和元年度5月事故速報

(1) 重篤事故

5月は、1件の重篤事故報告がありました。

5月までの累計で比較してみると、平成30年度の7件と比して令和元年度は3件と4件減少しています。

また、就業者・就業途上別にみると、就業者では平成30年度の4件と比して2件と2件の減少となっており、また就業途上においては、平成30年度の3件と比して1件と2件の減少となっています。

5月報告分までの累計

令和元年度5月累計	就業者・ 就業途上	件数	内 訳				平成30年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業者	2(1)	2(1)	0(0)	2(1)	0(0)	就業者	4	3	1	3	1	
就業途上	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	就業途上	3	3	0	3	0	
計	3(1)	2(1)	1(0)	3(1)	0(0)	計	7	6	1	6	1	

↳ 対前年度比 42.9%

5月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
3	男 92 歳	就業者 (死亡)	ポスター掲示場巡回の際、自転車で横断歩道を横断中に自動車に接触され、転倒し後頭部を強打し、救急搬送されたが、後日死亡した。死因は頭部挫傷 出血多量。	—	—	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

5月は、就業中の事故13件、就業途上の事故6件と、合計19件であり、昨年度同月の21件と比して2件の減少となっている。また、男女別では、男性は4件の減少となっているのに対して、女性は2件の増加となっている。

5月までの累計で比較してみると、昨年度の45件と比して、本年度は41件と4件の減少となっている。就業中・就業途上別にみると、就業中は5件の減少となっているのに対して、就業途上は1件の増加となっている。男女別では、男性は7件の減少となっているのに対して、女性は3件の増加となっている。

令和元年度5月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		5月	累計	5月	累計	5月	累計	5月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	4(6)	10(16)	4(5)	10(15)	0(1)	0(1)	72	71	
	除草作業	0(2)	4(4)	0(0)	1(1)	0(2)	3(3)	—	77	
	屋内・屋外清掃作業	6(1)	11(4)	2(1)	4(3)	4(0)	7(1)	78	77	
	その他	3(7)	6(12)	1(4)	4(6)	2(3)	2(6)	73	75	
	計	13(16)	31(36)	7(10)	19(25)	6(6)	12(11)	75	75	
就業途上	交通手段	徒歩	2(1)	3(2)	0(0)	1(0)	2(1)	2(2)	78	77
		自転車	2(3)	5(5)	0(1)	0(1)	2(2)	5(4)	74	75
		バイク	2(1)	2(1)	0(0)	0(0)	2(1)	2(1)	78	78
		自動車	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	—	—
		計	6(5)	10(9)	0(1)	1(2)	6(4)	9(7)	77	77
合計		19(21)	41(45)	7(11)	20(27)	12(10)	21(18)	76	75	

()は平成30年度同月、累計では同月までの発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。

(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)

編集後記

紫陽花の美しい季節となりました。今年は寒暖の差が激しく、真夏日になったと思えば季節が2ヶ月逆戻りするといった天候不順に見舞われ、西日本では未だ梅雨入りしていない状況に一体どうなっているのだろうと置いてしまいます。6月は総会の時期にも当たります。全シ協では毎年総会に合わせ、無事故で安全に関する各種取り組みを積極的に行っているセンター等の表彰をしています。今年度は3連合を含む25団体が受賞されました。受賞されたセンター、連合のみなさま、おめでとうございます。

これも日頃からセンター、連合が中心となり、会員のみなさま一人ひとりが安全就業に対して、積極的に取り組んでいただいた賜物だと思います。受賞を励みにこれからも常に安全を意識し、無事故が継続することを願っています。(松山)

国が実施する「全国安全週間」に合わせ、7月は「安全・適正就業強化月間」の月です。令和という新たな時代に、心機一転して災害防止に取り組みましょう。中央災害防止協会では、全国安全週間のキーワードに「転倒」「高齢者」「外国人」「熱中症」の4項目を挙げています。シルバー事業と同様に、一般の労働災害の中でも「転倒」は死傷災害の25%を占め、いかに対策を講じていくかが大きな課題となっています。「生涯現役社会」の流れの中、労働者自身が加齢に伴う身体機能の低下を自覚しないまま作業し、ささいなことでつまずいて重篤な災害となってしまうケースが少なくないため、シルバー会員の方々におかれましては、ご自身の身体機能について把握することにより、事故防止に取り組むことを願っています。(笹野)

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 216 円 A4 判
(税込・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版/16頁からA4版/20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】